

ぎふで

平成31年度研修者随時募集

トマト農家になりませんか

募集期間

平成31年2月1日～

2019年5月31日まで

岐阜県では、

「トマト独立ポット耕栽培システム」
による冬春トマトの栽培技術と農業経営に
必要な知識・技能等を習得し、岐阜県
内でトマト農家として就農するための
実践研修の研修者を募集します。また、研修修了後に、スムーズに農業
経営が開始できるよう支援も行います。

詳しくはこちらへ

ぎふ就農ナビ 

研修場所 岐阜県就農支援センター

(岐阜県海津市海津町平原1165)

TEL.0584-53-0175

応募先

岐阜県農政部 農業経営課
担い手対策室 就農支援係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL.058-272-8421 (ダイレクトイン)

(電話対応時間は平日の午前9時から午後5時です。)



平成28年度研修者(第3期生)

出身地：埼玉県(本人)、新潟県(妻)

就農地：岐阜県海津市

前職：会社員(製造業)

就農理由：妻の実家が花農家であり、繁忙期などに手伝いをする中で、農業は魅力的な仕事であると感じました。また、以前から「自分の人生の舵取りは、自分でしたい」と考えていたので、努力をしたことが結果(収益)に結びつく農業という仕事にやりがいを感じ、就農しました。

メッセージ：就農支援センターでの研修は栽培方法だけでなく、農業経営についても学ぶことができました。また、就農後は地元や関係機関の方々などに支援をいただき、安心して農業を行うことができています。就農支援体制が充実している岐阜県で、一緒にトマトづくりをしましょう。

仲間になりませんか

冬春トマトの担い手育成事業 平成31年度研修者随時募集について



募集案内

募集人数

2名

応募資格

- ◆満18歳以上の方(平成31年4月1日時点)
- ◆性別、農業経験の有無は不問
- ◆冬春トマト生産での就農意志のある方
- ◆研修修了後、岐阜県内にて就農することが可能な方

募集期間

平成31年2月1日から2019年5月31日まで

応募方法

「冬春トマトの担い手育成事業」平成31年度研修受講申込書を、下記の応募先に提出してください。なお、応募に当たっては、一次選考前までに必ず施設見学及び作業体験に参加してください。

- ※郵送による場合は、募集期間中に必着とします。
- ※申込書は、岐阜県のホームページまたは下記の相談窓口及び各農林事務所にて入手できます。

応募先

岐阜県農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
TEL.058-272-8421

募集説明・作業体験

- ◆期日：随時(個別対応)
- ◆場所：岐阜県就農支援センター
- ※就農支援センターまたは、上記の応募先へ電話にて申込んでください。

面接選考

(一次選考)

- ◆期日：随時
- ◆場所：岐阜県庁

(二次選考)

- ◆期日：随時
- ◆場所：岐阜県庁

※詳細な日時等は、応募状況を踏まえ、別途ご案内します。

研修内容

研修場所

岐阜県就農支援センター
(岐阜県海津市海津町平原1165)
TEL.0584-53-0175

研修期間

平成31年(2019年)4月中旬から
2020年6月中旬まで

研修内容

県が開発した「トマト独立ポット耕栽培システム」による冬春トマトの栽培技術と農業経営に必要な知識・技能等について、講義・栽培実習等を交えた研修を実施します。

研修条件

- ◆研修受講料は無料です。
- ◆研修受講にかかる個人経費(テキスト代、研修施設までの交通費等)及び生活費は自己負担となります。
- ◆本事業における生産物販売代金は、岐阜県の収入とします。
- ◆傷害保険への加入を必須とします。
- ◆研修時間は原則8時30分から16時30分とします。
※休日は原則、金曜日の午後、土曜日、祝日、年末年始とします。

就農支援

研修修了後の就農に向けて、岐阜県・市町村・JAグループ等が一丸となり、農地・施設の取得及び資金調達等の支援をします。

留意事項

農業を取り巻く状況は厳しく、新たに農業を始めるには様々な課題があり、自己資金も必要となります。また、就農の際は、本人の努力・熱意・体力とともに、地域との協力が求められます。

お問合せ先(相談窓口)

岐阜県農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL.058-272-8421(ダイレクトイン)

(電話対応時間は平日の午前9時から午後5時です。)

